

「国際環境協力の在り方」の検討の方向（案）

1. 検討の範囲について

- (1) 地球環境及び地域レベルの環境を保全し、開発途上国における環境に係る課題を解決するために我が国がとるべき取組み。
- (2) 世界的・地域的な枠組みづくりへの関与や我が国における実施体制・基盤の整備。
- (3) 多様な主体による(1)(2)に関する取組み及びそれらの取組みを促進する方策。

2. 新「在り方」の位置づけ

地球環境の保全及び開発途上国における環境に係る課題の解決を図るために望ましい環境協力の在り方を示し、我が国として戦略的に対応するための中長期的な方針として作成する。

3. 新「在り方」の構成

国際環境協力の「理念及び基本方針（目標と配慮事項含む）」、「現状と課題」、「今後の取組みの方向」で構成

4. 検討項目について

- (1) 理念及び基本方針（理念／目標／基本方針／配慮事項）
 - 理念：関係主体が共有する価値観、普遍的な大命題
 - 目標：何に重点をおいて理念の実現を図っていくか示すもの
 - 基本方針：目標を達成する上でとるべき行動の基本的な方向を示すもの
 - 配慮事項：国際環境協力を推進する上で配慮すべき事項
- (2) 現状と課題
 - 現在の具体的な国際環境協力の状況とその抱える課題の分析
- (3) 今後の取組みの方向
 - 国際環境協力の現状と課題を踏まえ、目標を達成するために必要な、今後の具体的な取組みを示すもの
 - ① 世界的・地域的な枠組みづくりへの関与
 - ② 枠組みに基づく環境管理プログラムの推進
 - ③ 国際環境協力の実施体制の強化